

株式会社シーディア

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-302573

返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）は以下のとおり設定しています。

就業開始後、明らかに応募者の責による解雇または、自己都合により退職した場合：

- ・ 1 カ月以内...80%払い戻し
- ・ 1 カ月を超え 2 カ月以内...50%払い戻し
- ・ 2 カ月を超え 3 カ月以内...30%払い戻し